

番号：150708

国名：ソロモン

担当：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名：ヘルシービレッジ・プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年10月中旬から2015年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ソロモン諸島／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ソロモン諸島（以下、ソロモン）は、1998年後半に勃発した民族紛争を機に、感染症対策等の中断も余儀なくされ、紛争の現場となった地域を中心に全土で、マラリアの罹患率をはじめとする保健指標が再び悪化する傾向にあった。2004年に開発パートナーの活動が本格的に再開されて以降、マラリア罹患率等の指標は改善傾向にあるものの、近年の生活習慣や社会環境の変化により、生活習慣病が急激に増加しており、感染症と非感染症疾患の二重の負荷という新たな課題に直面している。その結果、保健医療サービス省（Ministry of Health and Medical Services: MHMS）の予算を圧迫し深刻な状況となっている。

2011年、MHMSが発表した国家保健戦略 2011年-2015年（National Health Strategic Plan 2011-2015）の中では、ヘルシー・セッティング・イニシアティブ（各セッティング（場）において、その場に居合わせる人々の健康推進を包括的に実現すること）の推進が謳われ、地域保健を強化するための努力がなされてきた。中でも、全人口の約8割を占める地方住民においては、コミュニティ中心のヘルスプロモーションを進める上で、ヘルシー・ビレッジ・モデルの開発・導入が、地域保健の主要な戦略として位置付けられている。

当機構は、2007年から現在に至るまで、ソロモン政府からの要請を受けて、マラリア対策の一環として「マラリア対策強化プロジェクト（2007年1月-2010年1月）」、「マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズⅡ（2011年2月-2014年2月）」及びフォローアップ協力事業（2014年11月-2015年9月）を、MHMS国立昆虫媒介感染症対策プログラム（National vector Borne Disease Control Program: NVBDGP）とヘルスプロモーション局（Health Promotion Division: HPD）をカウンターパート機関として実施してきた。特に、「マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズⅡ」の終了時評価調査では、妥当性、有効性、効率性ともに満足のいく評価結果となり、実績も総じて満足のできるレベルにあると判断された。中でも、プロジェクトの主要な成果として推進されたヘルシー・ビレッジ・モデルは、住民のマラリア対策への主体的な参加や、生活習慣や社会環境の改善を促進していることが確認され、同モデルを地域全体で他の保健課題を包括しうるようスケールアップすることが提言・教訓とされた。

上記プロジェクトの成果及び終了時評価の結果を受けて、ソロモン政府より、地域保健の課題に包括的に対応する新たなヘルシー・ビレッジ・モデルの開発・導入に向けた技術協力の要請があった。コミュニティ保健システムの強化に必要な行政官や医療従事者のマネジメント能力を強化し、ヘルシー・ビレッジ・モデルの推進を目指すと同時に、人材育成を通じて、政府サービスを主体に行われてきた保健システムから、住民自身が主体的に健康増進並びにサービスの改善にかかわれることを目指す国民の意識づくりに貢献することが期待されている。また、フィジー、キリバスで実施中のヘルスプロモーション関連案件と知見を共有することを含め、得られた成果を大洋州広域に展開することも視野に事業を実施する。

本業務は、当該プロジェクトの詳細計画策定調査を実施し、計画枠組み、実施体制、成果と活動を整理し、事前評価をおこなうことを目的として行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年10月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ソロモン側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ② プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。
- ④ 関連する開発パートナーの活動内容・地理的領域に関する情報収集と整理を行う。

(2) 現地派遣期間 (2015年10月中旬～11月上旬)

- ① JICA ソロモン支所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本詳細計画策定時の評価手法について説明を行う。
- ③ あらかじめ JICA ソロモン支所を通じて、ソロモン側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) 現行のコミュニティ保健システム強化及びヘルシー・ビレッジ・プログラムに関する政策及びガイドライン
 - イ) コミュニティ保健人材の種類及び職責、各職能団体や資格と人材育成の体制
 - ウ) 5つの保健分野(母子保健、栄養、水・衛生環境(WASH)、感染症対策、非感染性疾病(NCD)対策)を中心に、標準的な保健サービス・デリバリーの体制と現状
 - エ) 各州のヘルス・プロモーションの保健課題とヘルス・プロモーション活動の現状
 - オ) 開発パートナーの関連する活動内容・活動の地理的領域に関する補足情報
 - カ) その他、事業事前評価表(案)の作成に必要な各種情報
- ④ 対象地域におけるヘルシー・ビレッジ・モデルの開発・導入を含むヘルスプロモーションの強化活動案を作成する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ヘルシー・ビレッジ・モデルの開発・導入を含むヘルスプロモーションの強化のための活動案について、ソロモン保健医療サービス省関係者及び当機構の調査団員とも協議し、実施機関の能力に配慮した案を作成する。
 - イ) 想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制(関連する組織、分野別能力・人数)の案を作成する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、プロジェクトの活動案に係る協議に参加し、他の調査団員と協力し先方のコメントへの論理的説明を行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びソロモン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)、の取りまとめに協力する。
- ⑦ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、R/D【Record of Discussions】案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ソロモン支所等に報告する。
- ⑨ 他の調査団員及びソロモン側 C/P 等とともに評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、評価報告書(案)(英文)の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年11月上旬～11月中旬)

- ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の団員が作成する報告書(案)を含めた全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文・英文)
- (2) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参

照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年10月20日～2015年11月10日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 技術参与 (地域保健/栄養) (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ソロモン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

ソロモン支所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する関連案件・類似案件以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ソロモン国 マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズ2 プロジェクト事業完了報告書

②本業務に関する以下の資料を当機構・人間開発部保健第三チーム (TEL:03-5226-8381) にて配布します。

・ソロモン国「マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズII」フォローアップ協力の業務進捗報告書、並びにソロモン保健分野の参考資料

(3) その他

①複数従事者の禁止

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAソロモン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関

に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意する。

③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上